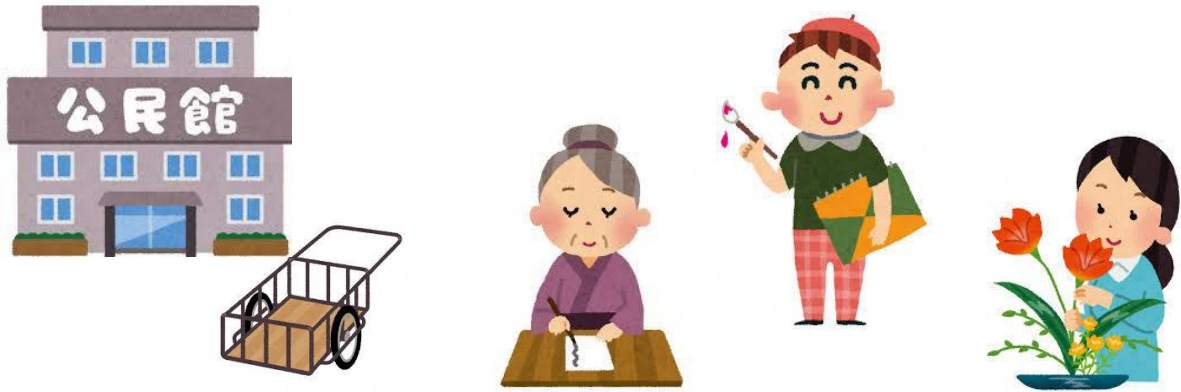


市民ワゴン（作品）販売

～出店者募集～



市民の皆さんの作品、そのままにせず、お披露目・販売してみませんか？
中央公民館や自宅等で手作りされた作品、飾っておくのも一つの方法ですが、一度、
おもいきって販売してみませんか？中央公民館出入り口で、ワゴンや机に乗せて！

■ 応募資格

自分で作った作品を公民館が貸与するワゴン
（約1㎡）又は長机1本に乗せて販売できる、
市内在住・在勤又は市内で活動する者

詳細は裏面の「募集要項」
をご覧ください。

■ 販売可能な作品

自分で作った作品（絵画・写真・陶芸・ガラス作品
編み物・アロマ・CD・自分史など）

■ 出店日時

中央公民館休館日除くの希望日の9時から17時の間で任意に時間の内、
中央公民館長が許可する日時

■ 出店料など

出店料は1日1者につき2,000円

■ 応募方法

「申込書」に必要事項を記入の上、添付書類を添えて、中央公民館窓口まで
申込は年度ごとに必要です。

市民ワゴン（作品）販売出店者募集要項

1 目的

中央公民館や自宅等で手作りされた作品を広くお披露目・販売し、社会教育環境の振興を図ることを目的とします。

2 事業概要

中央公民館北側及び南側出入口において、ワゴン（約1㎡）又は長机1本に自分の作品を乗せてお披露目、販売します。

3 応募資格

中央公民館や自宅等で手作りされた作品を公民館が貸与するワゴン（約1㎡）又は長机1本に乗せて販売できる、市内在住・在勤の個人又は市内で活動する法人・任意団体とします。

※公民館が貸出するテント及び長机の設置・準備が可能な者。

※作品等の搬入や準備のために車を乗り入れることはできません。

また、以下のいずれかに該当する個人・法人・任意団体（以下「禁止事業者」という。）は応募及び従事することができません。

- ① 公序良俗に違反する者
- ② 暴力団関係者及びその繋がりとされる者

なお、応募後、関係機関等に本人確認の照会をする場合があります。

4 販売可能な作品

自分で作った作品（絵画・写真・陶芸・ガラス作品・編み物・アロマ・CD・自分史など）とします。

5 出店者数

1日につき最大6者

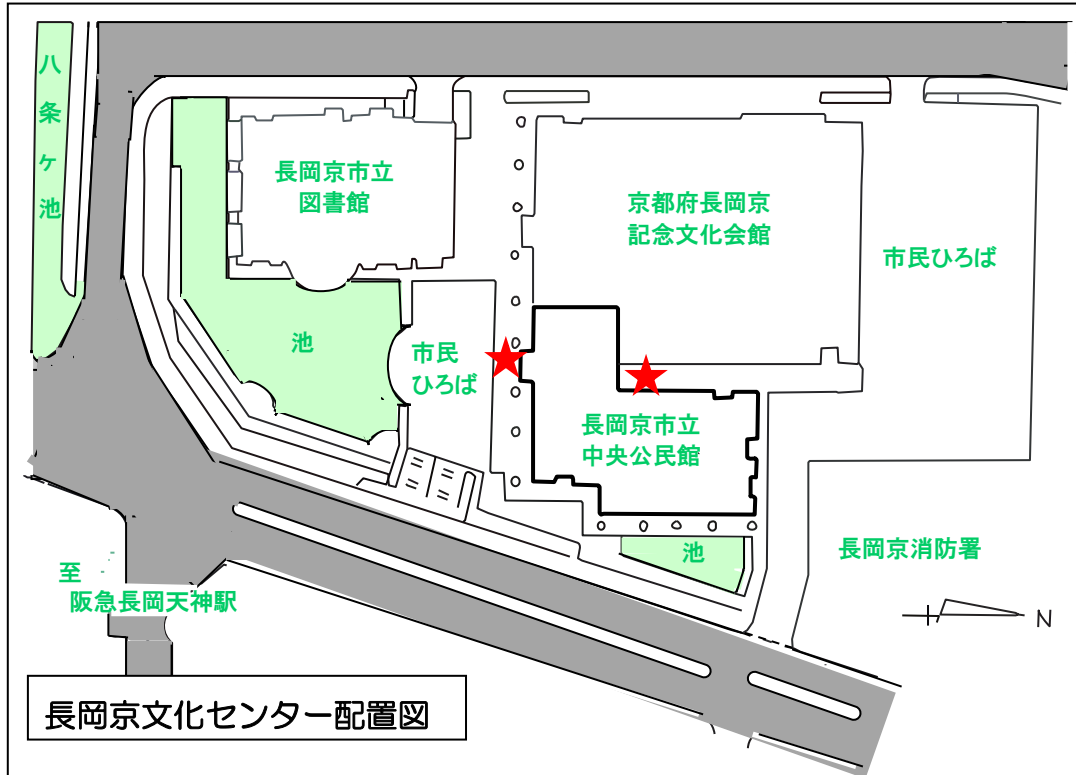
※賑わい創出事業②のキッチンカーと移動販売についても出店者数に含みます。

6 出店料

1日につき2,000円（当日朝に現地で徴収します。）

7 出店場所

以下の配置図の★印の場所のどちらか（移動可）



【 出店時の様子 】



8 出店日時

中央公民館休館日を除く希望日の内、中央公民館長が許可する日とします。

出店時間（準備及び後片付けを含む）は、9時～17時の間で、任意の時間とします。

※中央公民館の休館日は、毎週月曜日（ただし、国民の祝日が月曜日にあたる場合は、該当月曜日とその翌日の火曜日）

※出店希望日の重複があった場合は、中央公民館で調整します。

→裏面へつづく

9 出店に係る留意事項

- ① 搬入・搬出は、出店者各自で、通行人等の安全に十分に配慮して行ってください。
- ② 販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応してください。
- ③ 持ち込み物資の破損、紛失等について、施設管理者は一切責任を負いません。
- ④ 施設管理者の運営方針に反する行為、虚偽の申込をした場合、連絡なく出店の取りやめをした場合等、それ以降の出店予定を取り消すことがあります。

10 応募方法及び提出先（問い合わせ先）

「申込書」（指定様式あり）に必要な事項を記入の上、必要な添付書類（作品の写真）を添えて、中央公民館の窓口までご提出ください。

様式は、市内公共施設に配架しています。長岡京市ホームページからダウンロードも可能です。

提出先（問い合わせ先）：

長岡京市立中央公民館

〒617-0824 長岡京市天神 4-1-1

TEL：075-951-1278 FAX：075-955-4774

※受付時間は、9時～17時15分です。

11 選考方法

書類提出後に中央公民館にて審査を行います。

出店が決定した場合は、出店決定通知書を送付し、出店スケジュールを提示します。

また、公有財産使用許可申請をしていただく必要があります。（指定様式文書に必要な事項記入の上、申込書と併せてご提出ください。）

12 その他

申し込みする上でご不明な点などがあれば、お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

13 出店希望日の連絡について

出店希望日については、電話・窓口等にて、希望日の2日前までにお知らせください。